

令和 3 年 9 月 3 日

千葉県環境審議会 会長 様

環境基本計画専門委員会 委員長 岡本 眞一

大気環境目標値専門委員会 委員長 岡本 眞一

次期環境基本計画における指標・環境目標値(案)について（専門委員会報告）

「環境基本計画専門委員会」及び「大気環境目標値専門委員会」において、次期環境基本計画における指標・環境目標値に関する事項について調査研究を行った結果を下記のとおり報告する。

記

1 各委員会における調査研究事項

(1) 環境基本計画専門委員会

指標・環境目標値（大気を除く）等に関する事項

(2) 大気環境目標値専門委員会

大気的环境目標値に関する事項

2 調査研究結果概要

(1) 環境基本計画専門委員会

ア 基本的な考え方

指標・環境目標値を検討するにあたっては、計画全体の進捗を分かりやすくするために、「環境の柱」及び「基本目標」に指標を設定する際の「次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方（以下、基本的な考え方という。）」を整理した。

イ 環境の柱の指標

環境の柱には、柱の達成状況を端的に表すために指標は多くても 2 つとした。客観的な状態（取組の結果）を表す指標があればそれを優先し、その設定が難しい場合は、意識調査（アンケート）等に関する指標（案）を設定した。

【別添 1：次期環境基本計画に係る指標（案）】

ウ 基本目標の指標

基本目標は、各柱の指標に比べ具体的な事業寄りになる傾向があることから、現計画指標の統合や新規指標の設定により 1～4 つ程度とした。全体状況を把握するため、市の施策や事業量を測るよりもその成果（結果）を表せる指標（案）を優先して設定した。

専門委員会の検討の中では、「指標をまとめすぎではないか」「主要な指標は事業量であっても必要なのではないか」等の意見があり、柱 1・柱 3・柱 5 は当初案に対して拡充を図った。

【別添 1：次期環境基本計画に係る指標（案）】

エ 環境目標値（大気を除く）

基本的な考え方に基づき、水質、地下水・土壌、騒音、有害化学物質の項目に関して環境目標値（案）を設定した。

【別添２：次期環境基本計画に係る環境目標値（案）】

（２）大気環境目標値専門委員会

ア 環境目標値（大気）

基本的な考え方に基づき、大気（降下ばいじんを除く）の項目に関して環境目標値（案）を設定した。

なお、降下ばいじんに関しては引き続き検討を行うこととした。

【別添２：次期環境基本計画に係る環境目標値（案）】

３ 専門委員会の開催状況

（１）環境基本計画専門委員会

【第１回：令和３年４月２６日】

○検討内容・結果

ア 委員の互選により、委員長に岡本眞一委員を、副委員長に倉阪秀史委員を選出した。

イ 次期環境基本計画に係る指標設定の考え方について審議した。

【第２回：令和３年７月６日】

○検討内容・結果

ア 次期環境基本計画に係る指標（案）について審議した。

イ 本専門委員会意見及び会議後の各委員からの書面による追加意見を基に次期環境基本計画に係る指標（案）及び環境目標値（大気を除く）（案）を修正し、修正の一任を受けた委員長及び副委員長の確認を得た上で千葉市環境審議会に報告することとした。

（２）大気環境目標値専門委員会

【第１回：令和３年５月６日】

○検討内容・結果

ア 委員の互選により、委員長に岡本眞一委員を、副委員長に河井恵子委員を選出した。

イ 次期環境基本計画に係る大気的环境目標値の設定の考え方について検討した。

【第２回：令和３年７月１２日】

○検討内容・結果

ア 大気（降下ばいじんを除く）項目の環境目標値（案）について確定し、千葉市環境審議会に報告することとした。

イ 降下ばいじんの環境目標値の見直しについて検討した。（引き続き検討中）

次期環境基本計画に係る指標(案)

資料4 別添1

(指標案)環境の柱1 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
(指柱標1)の	温室効果ガス排出量	千 t-CO2	2050年のカーボンニュートラルに向けた値【現行温暖化対策実行計画目標値:13,677】	2030年度	地球温暖化の大きな要因と考えられている人為的な温室効果ガス排出量の推移を、統計値に基づいて把握する	直近値:15,754千t-CO2(2016年) 目標値理由:気候危機行動宣言に合わせて設定、次期計画(温暖化対策実行計画)に合わせ再設定(時期:令和5年度) 達成年度:現行計画(温暖化対策実行計画)に合わせて2030年度に設定	市域から排出される温室効果ガスの量、国・県等の各種統計値より算出(温対計画資7)	地球温暖化対策実行計画	札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、広島市、北九州市、熊本市
進量二1 す緩抑酸1 る和制化1 策に炭 ー向素 をけ排 推た出	最終エネルギー消費量	TJ	2050年のカーボンニュートラルに向けた値【現行温暖化対策実行計画目標値:154,231】	2030年度	人為的活動指標の推移(省エネの状況)を、統計値に基づいて把握する	直近値:188,325TJ(2016年) 目標値理由:気候危機行動宣言に合わせて設定、次期計画(温暖化対策実行計画)に合わせ再設定(時期:令和5年度) 達成年度:現行計画(温暖化対策実行計画)に合わせて2030年度に設定	市域で消費されるエネルギーの量、国・県等の各種統計値より算出(温対計画資7)	地球温暖化対策実行計画	横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、北九州市、
	市域で創出された再生可能エネルギー等の量	TJ	2050年のカーボンニュートラルに向けた値【現行再生可能エネルギー等導入計画目標値:9,362】	2030年度	温室効果ガス排出量削減に向け、再生可能エネルギー等の創出量の推移を、統計値に基づいて把握する	直近値:3,532TJ(2017年) 目標値理由:気候危機行動宣言に合わせて設定、次期計画(温暖化対策実行計画)に合わせ再設定(時期:令和5年度) 達成年度:現行計画(温暖化対策実行計画)に合わせて2030年度に設定	市域で創出された再生可能エネルギー等の量と市域が要求するエネルギー量の比、市統計書及び温対計画目標値より算出(再エネ計画29)	地球温暖化対策実行計画 再生エネルギー等導入計画	さいたま市、川崎市、京都市、神戸市、北九州市
	(新規に建築される)建築物におけるZEB/ZEH件数	件	2050年のカーボンニュートラルに向けた値	2032年度	二酸化炭素排出抑制に向けた再生可能エネルギーの創出状況を、ZEB/ZEH件数の推移により把握する	直近値:ZEB 3件、ZEH 221件程度(2019年) 目標値理由:気候危機行動宣言に合わせて設定、次期計画(温暖化対策実行計画)に合わせ再設定(時期:令和5年度)	ZEBの件数については、国補助金の交付決定件数等により把握することができる。 ZEHの件数についての正確な件数を把握することができないが、公表されている県域における国補助金の交付件数を、県域と市域の新築着工数の比で按分し、市域におけるZEH件数(交付決定件数)を算出する。		
	使用される自動車に占める電気自動車・燃料電池自動車比率	%	2050年のカーボンニュートラルに向けた値	2032年度	二酸化炭素排出抑制に向けたエネルギーの消費状況を、使用される電気自動車・燃料電池自動車比率により把握する	直近値:0.2%(2019年) 目標値理由:気候危機行動宣言に合わせて設定、次期計画(温暖化対策実行計画)に合わせ再設定(時期:令和5年度)	(一財)自動車検査登録情報協会資料により把握		
	省エネ型家電に関する市民意識の割合	%	向上	2032年度	省エネ型家電(冷蔵庫、エアコン)における市民意識の割合を、アンケートに基づいて把握する	直近値:なし 目標値設定理由:初回調査結果に対して向上を目指す	市民アンケート結果より算出		

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
策影気1 「響候」 をへ変2 推の動に 進す適よ る応る	自然災害の影響に備えている市民の割合	%	向上	2032年度	自然災害の影響について理解し、避難場所やハザードマップ等を認知している市民の割合を、アンケートに基づいて把握する	直近値:なし 目標値理由:初回調査結果に対して向上を目指す	市民アンケート結果より算出		
	熱中症に関する情報源を理解している市民の割合	%	向上	2032年度	熱中症対策として具体的な行動につなげられるよう、その情報源を持ってる市民の割合を、アンケートに基づいて把握する	直近値:なし 目標値設定理由:初回調査結果に対して向上を目指す	市民アンケート結果より算出		

(指標案)環境の柱2 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
(柱2の指標)	市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量	g	さらなる削減	2032年度	2Rの取組みの効果が直接的に表れる、一般廃棄物(ごみ)の総排出量の推移を、実績データに基づいて把握する。 人口減少による排出量の減少を考慮し、旧指標の総トン数から市民1人1日あたりグラム数に変更する	直近値:969g(2019年) 目標値理由:現行計画(一般廃棄物処理基本計画)の目標値(1,037g)は達成済みであることから方向性を設定した 令和4年度に次期の同計画を策定するため、その結果を適正に反映していく	市内で排出された一般廃棄物の総量、総収集実績+集団回収実績より算出	千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	仙台市、さいたま市、川崎市、静岡市、浜松市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、熊本市
	一般廃棄物最終処分量	t	13,000	2031年度	3Rの取組みの効果及び適正処理の状況が表れる、一般廃棄物(ごみ)の最終処分量の推移を、実績データに基づいて把握する	直近値:18,400t(2019年) 目標値理由:現行計画(一般廃棄物処理基本計画)に合わせ設定した 令和4年度に次期の同計画を策定するため、その結果を適正に反映していく	市内で排出された一般廃棄物のうち中間処理等を経て最終的に最終処分した量、埋立実績より算出	千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	相模原市、新潟市、名古屋市、堺市、熊本市
推進する取組みを	一般廃棄物焼却処理量	t	235,000	2031年度	排出された一般廃棄物(ごみ)のうち焼却処理されている量の推移を、実績データに基づいて把握する	直近値:243,000t(2019年) 目標値理由:現行計画(一般廃棄物処理基本計画)に合わせ設定した 令和4年度に次期の同計画を策定するため、その結果を適正に反映していく	北・新港清掃工場での年間焼却処理量、処理実績より算出	千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	川崎市、京都市、大阪市、
	産業廃棄物排出量	t	減少	2032年度	市内で発生した産業廃棄物の排出の状況を、報告データに基づいて把握する	直近値:4,065,000t(2018年)	市内から発生する産業廃棄物の総量、委託調査報告書より算出		川崎市、広島市

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
進リ 2 すサ るイ 2 クル を推	一般廃棄物再生利用率	%	38%	2031年度	排出された一般廃棄物(ごみ)のリサイクルの状況を、実績データにより把握する	直近値:31.6%(2019年) 目標値理由:現行計画(一般廃棄物処理基本計画)に合わせ設定した 令和4年度に次期の同計画を策定するため、その結果を適正に反映していく	市内で発生した一般廃棄物のリサイクル率、 (直接資源化量+中間処理後再生利用料+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100にて算出	千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	川崎市、新潟市、浜松市、 、岡山市、北九州市福岡市
	産業廃棄物再生利用率	%	向上	2032年度	市内で発生した産業廃棄物のリサイクルの状況を、報告データに基づいて把握する	直近値:50.1%(2018年)	市内で発生した産業廃棄物のリサイクル率、委託調査報告書より算出		川崎市
	(再掲)一般廃棄物最終処分量	t	13,000	2031年度	3Rの取組みの効果及び適正処理の状況が表れる、一般廃棄物(ごみ)の最終処分量の推移を、実績データに基づいて把握する	直近値:18,400t(2019年) 目標値理由:現行計画(一般廃棄物処理基本計画)に合わせ設定した 令和4年度に次期の同計画を策定するため、その結果を適正に反映していく	市内で排出された一般廃棄物のうち中間処理等を経て最終的に最終処分した量、埋立実績より算出	千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	相模原市、新潟市、名古屋 市、堺市、熊本市
	産業廃棄物最終処分量	t	減少	2032年度	市内で発生した産業廃棄物の最終処分の状況を、報告データに基づいて把握する	直近値:53,000t(2018年)	市内から発生した産業廃棄物のうち中間処理等を経て最終的に最終処分した量、委託調査報告書より算出		広島市
処廃 2 理棄 す物 3 を適 正に	不適正排出ごみ警告シール貼付件数	件	減少	2032年度	市民のごみ排出が適正に行われているかを、ごみステーションにおける不適正排出の実態を通じて把握する	直近値:199,846枚(2020年) 目標値理由:複数のごみ種にそれぞれ異なる警告シールを貼っていること、また、今後分別の変更等により貼り付け対象が変動する可能性があるため、具体的な数値を設定せず、全体を通じて減少を目指すこととする。	警告シール貼付実績より算出		なし
	電子マニフェスト普及率	%	向上	2032年度	排出事業者責任の徹底と不適正処理の防止状況を、電子マニフェストの普及状況により把握する	直近値:60.5(2018年)	電子マニフェスト普及率 =電子マニ÷(電マニ+紙マニ)×100%		(船橋市)

(指標案)環境の柱3 自然と調和・共存し、良好で多様な水辺と緑の環境を次世代に引き継ぐ

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
(柱3の指標)	生物多様性について理解している市民の割合	%	100	2032年度	自然との調和・共存、良好で多様な水辺と緑の環境の実現については、代表的な客観的指標をもって表すことが難しい一方、市民の意識も重要な要素といえるので、意識調査から柱3の達成状況を把握する	直近値:実施前 目標値理由:将来にわたって生物多様性の保全及び持続可能な利用をしていくためには、すべての市民が認識し、理解することが必要であるため。	アンケートによる市民の意識調査結果を用いて算出		北九州市、相模原市、名古屋市、大阪市、熊本市
	緑・水辺が豊かだと感じる市民の割合	%	70	2023年度	自然との調和・共存、良好で多様な水辺と緑の環境の実現については、代表的な客観的指標をもって表すことが難しい一方、市民の意識も重要な要素といえるので、意識調査から柱3の達成状況を把握する	直近値:57.8%(2018年) 目標値理由:現行の緑と水辺のまちづくりプランの値を設定した。次期の同プランに合わせ適正に反映していく	アンケートによる市民の意識調査結果を用いて算出		
保全・生態系に富んだ生物多様性	貴重な生物の生息量	上段:匹、 下段:個	上段:974 下段:995	2032年度	谷津田等の指標生物の数を通して、貴重な生物の生育環境の質を把握する	上段(ヘイケボタル) 直近値:839匹(R2年) 下段(ニホンアカガエル) 直近値:1498個(R2年) 目標値理由: それぞれ、過去5年間の平均値から目標値を算出	大草谷津田いきものの里、坂月川ビオトープで実施する調査結果より算出		
	緑被率	%	維持	2032年度	生物が住む場所である緑被地の量を把握する	直近値:48.6%(2020年)	航空写真による委託調査より算出(計測は計画期間中に1~2回)	緑と水辺のまちづくりプラン(~R3まで)	仙台市、横浜市、名古屋市、福岡市
	谷津田・里山等の地区数	地区数	維持	2032年度	生物多様性の保全に寄与する場として、法令や独自の要綱等によって保全を図っている地区数を通して、多様な生物の生息環境の量を把握する	直近値:32地区(2019年) ・谷津田等の保全地区(14) ・里山保全地区(4) ・特別緑地保全地区(13) ・近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区(1) 目標値理由:生物多様性の保全に寄与する場として、法令や独自の要綱等によって保全を図っている地区の維持を目指す	地区数実績(谷津田の地区数+里山の地区数+特別緑地保全地区数+近郊緑地保全区域地区数+近郊緑地特別保全地区)より算出		
	(再掲)生物多様性について理解している市民の割合	%	100	2032年度	市民の生物多様性への意識の持ち方を、生物多様性という言葉の認識度・理解度のアンケートに基づいて把握する	直近値:実施前 目標値理由:将来にわたって生物多様性の保全及び持続可能な利用をしていくためには、すべての市民が認識し、理解することが必要であるため。	アンケートによる市民の意識調査結果を用いて算出		北九州市、相模原市、名古屋市、大阪市、熊本市
	特定外来生物の防除数	頭(累計)	2,530	2032年度	在来種や生態系の保全及び農業被害防止を図るため、特定外来生物の防除数により把握する	直近値: 目標値理由:R2実績からR3:170、R4:180、R5:190、~R14:280と推定し、計画期間(R4~R14)の累計を目標値とした。	過去の実績から推計		新潟市、名古屋市

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
3-1-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する	(再掲)緑・水辺が豊かだと感じる市民の割合	%	70	2023年度	緑や水辺を保全・活用する取組を実施した結果、それをどう市民が捉えているのか把握する	直近値:57.8%(2018年) 目標値理由:現行の緑と水辺のまちづくりプランの値を設定した。次期の同プランに合わせ適正に反映していく	アンケートによる市民の意識調査結果を用いて算出		
	(再掲)緑被率	%	維持	2032年度	豊かな緑の保全・活用に係る各種事業の成果を緑被率に基づいて把握する。	直近値:48.6%(2020年)	航空写真による委託調査より算出(計測は計画期間中に1~2回)	緑と水辺のまちづくりプラン(~R3まで)	仙台市、横浜市、名古屋市、福岡市
	多自然護岸整備河川等の延長	m(累計)	17,449	2029年度	水辺において生物の多様性が確保され、市民が自然を感じることができる空間を創出している事業であり、その整備延長によって水辺の保全・活用の状況を把握する。	直近値:13,644m(2019年・累計) 目標値理由:国・県との調整状況を受け設定している	河川の多自然護岸整備(河の法面緑化、階段整備等)の延長(累計)、委託事業実績より算出		川崎市、広島市
3-1-3 良好な景観を保全・創造する	(再掲)谷津田・里山等の地区数	地区数	維持	2032年度	千葉市の恵まれた自然景観である、谷津田等の地区数により、景観の保全状況を把握する。	直近値:32地区 ・谷津田等の保全地区(14) ・里山保全地区(4) ・特別緑地保全地区(13) ・近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区(1) 目標値理由:生物多様性の保全に寄与する場として、法令や独自の要綱等によって保全を図っている地区の維持を目指す	地区数実績(谷津田の地区数+里山の地区数+特別緑地保全地区数+近郊緑地保全区域地区数+近郊緑地特別保全地区)より算出		

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
自然とふれあう機会を創出 3 4	市民農園の箇所数・利用者数	上段:か所、 下段:人	36 1,500	2032年度	市民が手軽に農業に接し、身近な自然を感じる ことのできる機会を把握する	直近値:36か所／1372人(2019年)	市内にある農政課が把握している市民農園の 箇所数、千葉市園芸協 会・あすみガーデン市民 農園・中田市民農園・特 定農地貸付法による申 請等による利用状況か ら算出		
	大規模な公園の利用者数	千人	算定中	2032年度	市民が自然と触れ合う機会の代表である公園利 用のうち、利用者数の把握可能なものをもって 指標とする	直近値:3,006千人 コロナの影響の扱いや実績の確 認などあり、目標値は算定中	市内の大規模公園(千 葉・花島・動物・泉自然・ 昭和の森・稲毛海浜・蘇 我スポーツ)の利用者 数、各公園の施設利用 者、駐車場利用者数等 を利用者数として算出		
	自然観察会等の参加者数・開催数	上段:人、 (累計) 下段:回 (累計)	上段:2,695 下段:154	2032年度	自然観察会は、関心のある市民が自然と特に深 く触れ合う機会であるので、その参加者数などを 指標とする	直近値:(2020年)95人/6回 内訳 (1)ふれあい自然観察会 14人／2 回 (2)大草自然観察会 45人／3回 (3)水辺環境調査 36人／1回 目標値理由:年度当たりの定員数 245人/14回をもとに、計画期間11 年を乗算して算出	ふれあい自然観察会、 大草自然観察会、水辺 環境調査の開催実績よ り算出		川崎市、名古屋市

(指標案)環境の柱4 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
(柱4の指標)	大気、水質、地下水・土壌等、騒音、有害物質に関する総合達成率	達成率%	100	2032年度	大気、水質、地下水・土壌・地盤沈下、騒音、有害化学物質の各分野の重みが均等になるようにして、それぞれの達成率を平均化し、一つの数値として把握する	直近値:93.7%(2019年) 目標値理由:健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、環境目標値の達成率100%達成を目指す。	大気、水質、地下水等、騒音、有害物質の平均から算出		堺市
空気のきれいを確保する	大気環境目標値(健康項目)達成率	達成率%	100	2032年度	大気に係る環境目標値の達成状況を集約し、一つの数値として把握する	直近値:91.3%(2019年) 目標値理由:健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、大気環境目標値達成率の100%達成を目指す。	環境目標値達成地点数/全調査地点数より算出		
	大気環境目標値(生活環境項目)達成率	達成率%	100	2032年度	大気に係る環境目標値の達成状況を集約し、一つの数値として把握する	直近値:100%(2019年) 目標値理由:健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、大気環境目標値達成率の100%達成を目指す。	環境目標値達成地点数/全調査地点数より算出		
	低公害車普及率(市域)	%	向上	2032年度	低公害車の普及状況を通して自動車排出ガスの低減対策の状況を把握する	直近値:84.4%(2019年) 目標値理由:普及率は経済状況等にも影響されるため、方向性のみを示す	市内における次世代自動車登録台数、自動車検査登録情報協会へ照会し算出	地球温暖化対策実行計画	なし
川・海のきれいを保つ	水質環境目標値(健康項目)達成率	達成率%	100	2032年度	水質に係る環境目標値の達成状況を包括的に一つの数値として把握する	直近値:100%(2019年) 目標値理由:健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、水質環境目標値達成率の100%達成を目指す。	環境目標値達成地点数/全調査地点数より算出		
	水質環境目標値(生活環境項目)達成率	達成率%	100	2032年度	水質に係る環境目標値の達成状況を包括的に一つの数値として把握する	直近値:66.7%(2019年) 目標値理由:健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、水質環境目標値達成率の100%達成を目指す。	環境目標値達成地点数/全調査地点数より算出		
	污水处理人口普及率	%	100	2024年度	下水処理の未普及地域の解消に向けた整備状況により、水質汚染防止の状況を把握する	直近値:98.6% 目標値理由:全市民への下水普及が目標(全市域污水適正処理基本構想により設定した)	下水道・農業集落排水・合併浄化槽による污水处理人口普及率、各設備における人口普及率を合算して算出	千葉市全市域污水適正処理基本構想	岡山市、広島市

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
安全・確実な地下水・土壌等の保全	地下水の環境目標値(健康項目)達成率	達成率%	100	2032年度	地下水に係る環境目標値の達成状況を包括的に一つの数値として把握する	直近値:96.4%(2015-2019年) 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、地下水の環境目標値達成率の100%達成を目指す。	・5年間での環境目標値達成地点数/5年間での全調査地点数で算出。 ・調査は5年間かけて全地点を一巡するものであるため、5年間の結果で評価		川崎市、相模原市
	土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正管理されている割合	達成率%	100	2032年度	要措置区域等の管理状況により、土壌汚染の状況を把握する	直近値:実施前 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、要措置区域等の適正管理状況の100%達成を目指す	市内の要措置区域(5か所)、形質変更時要届出区域(29か所)(いずれもR3.6時点)が適正に管理されていることを、市内全域を3年でローリング調査し、確認する。 目標値=(直近3年間で現地確認等を実施し、適正に管理されていた区域の数)/(市内の要措置区域+形質変更時要届出区域の数)		なし
	単年度沈下量 2cm未満の地点数の割合	達成率%	100	2032年度	地盤沈下状況の把握	直近値:100%(2019年) 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、沈下量2cm未満の割合100%を目指す	各測定地点における沈下量が2cm未満の割合より算出		川崎市、名古屋市
騒音・振動の低減	一般環境騒音の環境目標値達成率	達成率%	100	2032年度	一般地域(道路に面する地域以外の地域)における騒音の環境目標値(環境基準)の達成状況を把握する	直近値:90.3%(2015-2019年) 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、一般地域における騒音の環境目標値達成率の100%達成を目指す。	・5年間の環境目標値達成地点数/5年間の全調査地点数で算出。 ・調査は5年間かけて全地点を一巡するものであるため、5年間の結果で評価。		札幌市、川崎市、名古屋市、神戸市、岡山市
	自動車交通騒音の環境目標値達成率	達成率%	100	2032年度	市内の主要幹線道路における自動車交通騒音の環境目標値(環境基準)の達成状況を把握する	直近値:92.1%(2015-2019年) 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、自動車騒音の環境目標値達成率の100%達成を目指す。	・5年間の面的評価の結果。(面的評価とは、道路に面する地域に立地している住居等を対象に環境基準の達成割合で評価したもの) ・調査は毎年度調査を実施する「定点」と5年に1回調査する「準定点」があるため、5年間の結果で評価。		名古屋市、広島市、北九州市、福岡市
化学物質の削減	有害物質環境目標値(健康項目)達成率	達成率%	100	2032年度	有害物質の環境目標値達成状況の把握	直近値:100%(2019年) 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るため、有害物質の環境目標値達成率の100%達成を目指す。	有害物質測定項目(18項目)の達成状況より算出		川崎市、岡山市、広島市、福岡市
	PRTR法による化学物質届出排出量	t	減少	2032年度	化学物質排出事業者の自主管理の改善を推進し、化学物質による環境への支障を防止	直近値:595t(2018年) 化学物質の排出量は、各事業者の事業の状況により変動するため、具体的な数値を設定せず、全体を通じて減少を目指すこととする。	市域事業者でPRTR法による届出実績の合計値、国HP実績より算出		川崎市、相模原市、名古屋市

(指標案)環境の柱5 みんなで環境の保全・創造に取り組む

基本目標	新指標名(候補)	単位	目標値	達成年度	指標の目的・項目設定理由	目標値設定理由等	算出方法	関連計画	他都市
(柱5の指標)	環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合	%	100%	2032年度	ステークホルダーの一つである市民の環境に対する意識の持ち方を、環境配慮実践状況のアンケートに基づいて把握する	直近値:75.6%(2019年) 目標値理由:バックキャストの考え方をういて理想の姿である100%を目指します。	WEBアンケートによる市民意識調査、広報広聴課経由で実施するアンケート結果より算出		仙台市、、さいたま市、横浜市、相模原市、浜松市、名古屋市
	環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合	%	100%	2032年度	ステークホルダーの一つである事業者の環境に対する意識の持ち方を、環境配慮実践状況のアンケートに基づいて把握する	直近値:73.1%(2019年) 目標値理由:バックキャストの考え方をういて理想の姿である100%を目指します。す	アンケートによる事業者の意識調査結果、地球環境保全協定締結事業者に対して実施するアンケート結果より算出		なし
材活主環5 を動体境1 育に教的教1 成取に育 すり環を る組境通 む保じ 人全て	環境教育に関する実施事業件数	件	向上	2032年度	人材の育成の状況を、環境教育に関する活動実施状況(環境教育等基本方針に基づいて市の各部門が実施するもの)により把握する	直近値:実施前 目標値理由:各種環境教育事業件数の向上を目指す	環境教育等基本方針に基づく庁内照会結果より算出		さいたま市、相模原市、静岡市、名古屋市、岡山市、 (環境教育事業に係る指標として集計)
をホあ5 推ルら1 進ダゆ2 すーる るとス のテ 連ー 携ク	市民・事業者・近隣都市等との連携事業数	件	向上	2032年度	市と各種ステークホルダーとの連携状況を、関連事業の数により把握する	直近値:35件(2019年) 目標値理由:市と各種ステークホルダーの連携を推進していくため連携事業数の向上を目指す	環境に関する市と市民・事業者・近隣都県市等との連携事業実績より算出		さいたま市、名古屋市、岡山市 (環境に係る市との連携に関する指標として集計)
すのみ育環5 る好、成境1 循環に関3 環境取連 をとり産 推経組業 進済の	環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数	件	向上	2032年度	事業者の環境の保全・創造への取組状況を環境マネジメントシステム等導入件数により把握する	直近値:203(2019年)	ISO14001、エコアクション21、エコステージ、KESの取得・登録事業所の合計、各認定機関HP公開値より算出		なし
	温室効果ガス排出量等報告書を提出している事業者の割合	%	100	2032年度	温室効果ガス排出量等報告書は、事業者の排出量の他に排出抑制のための取組み事例の報告も実施している。事業者の環境への取組み意識を報告書の提出割合により把握する。	直近値:49(2019年) 目標値理由:温室効果ガス排出量の迅速な把握及び事業者の自主的な取組促進のため、100%を目指す	報告書の提出数から算出	千葉市温室効果ガス排出量報告制度	
	環境経営応援資金の利用件数	件	向上	2032年度	事業者による環境改善の取組状況を、融資制度の活用実績に基づいて把握する	直近値:1件(2019年)	事業実績より算出		

次期環境基本計画に係る環境目標値(案)

資料4 別添2

大気環境目標値

項 目	環境目標値(案)
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
降下ばいじん	大気環境目標値専門委員会において検討中

※二酸化窒素の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

※二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素の達成状況は日平均値の2%除外値で評価します。

※微小粒子状物質の1日平均値の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

項 目	環境目標値(案)
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
アクリロニトリル	1年平均値が2μg/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1年平均値が10μg/m ³ 以下であること。
水銀及びその化合物	1年平均値が40ngHg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物	1年平均値が25ngNi/m ³ 以下であること。
クロロホルム	1年平均値が18μg/m ³ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6μg/m ³ 以下であること。
1,3-ブタジエン	1年平均値が2.5μg/m ³ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1年平均値が6ngAs/m ³ 以下であること。
マンガン及びその化合物	1年平均値が140ngMn/m ³ 以下であること。
アセトアルデヒド	1年平均値が120μg/m ³ 以下であること。
塩化メチル	1年平均値が94μg/m ³ 以下であること。

水質の環境目標値

ア 生活環境の保全に関する項目

水系	水域区分 (評価地点)	BOD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
都川	都川上流（高根橋）	3以下	7.5以上	1,000以下
	都川中流（青柳橋）	3以下	7.5以上	1,000以下
	都川下流（都橋）	5以下	5以上	—
	葭川下流（日本橋）	5以下	5以上	—
	支線都川（新都川橋）	3以下	5以上	5,000以下
	坂月川（辺田前橋）	5以下	5以上	5,000以下
	葭川上流（源町407番地地先）	5以下	5以上	—
鹿島川	鹿島川上流（下大和田町1146番地地先）	2以下	7.5以上	1,000以下
	鹿島川上流（平川橋）	2以下	7.5以上	1,000以下
	鹿島川下流（下泉橋）	2以下	7.5以上	1,000以下
花見川	花見川上流（花島橋）	5以下	5以上	5,000以下
	勝田川	5以下	5以上	5,000以下
	花見川下流（新花見川橋）	5以下	5以上	—
その他の 水域	村田川（高本谷橋）	2以下	7.5以上	1,000以下
	浜田川（下八坂橋）	5以下	5以上	—
	花園川〔草野水路〕（高洲橋）	3以下	5以上	—
	浜野川（浜野橋）	3以下	5以上	—
	生実川（平成橋）	3以下	5以上	1,000以下

※BODの達成状況は日間平均値の75%で評価します。

水系	水域区分 (評価地点)	COD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
海域	千葉港（千葉コンビナート湾内）	3以下	5以上	—	1.0以下	0.09以下	0.02以下
	いなげの浜～幕張の浜（幕張の浜地先）	3以下	5以上	100以下	0.6以下	0.05以下	0.02以下

水質の環境目標値

イ 人の健康の保護に関する項目

項 目	環境目標値（案）
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと（定量下限値：0.1mg/L）
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと（定量下限値：0.0005mg/L）
P C B	検出されないこと（定量下限値：0.0005mg/L）
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下

※年間平均値で評価します。ただし、全シアンについては最高値とします。

※海域については、ふっ素及びほう素の環境目標値は適用しない。

地下水の環境目標値

項 目	環境目標値（案）
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと（定量下限値：0.1mg/L）
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと（定量下限値：0.0005mg/L）
P C B	検出されないこと（定量下限値：0.0005mg/L）
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下

土壌の環境目標値

項 目	環境目標値（案）
カドミウム	検液1Lにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。（定量下限値：0.1mg/L）
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。（定量下限値：0.1mg/L）
鉛	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。（定量下限値：0.0005mg/L）
P C B	検液中に検出されないこと。（定量下限値：0.0005mg/L）
銅	農用地（田に限る）において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液 1 Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1Lにつき0.006mg以下であること
トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること
テトラクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること
1,3-ジクロロプロペン	検液1Lにつき0.002mg以下であること
チウラム	検液1Lにつき0.006mg以下であること
シマジン	検液1Lにつき0.003mg以下であること
チオベンカルブ	検液1Lにつき0.02mg以下であること
ベンゼン	検液1Lにつき0.01mg以下であること
セレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること
ふっ素	検液1Lにつき0.8mg以下であること
ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること
1,4-ジオキサン	検液 1 Lにつき0.05mg以下であること。

騒音の環境目標値

地域類型		環境目標値（案）	
		昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
一般	A 地域 第1種区域（第1種、第2種低層住居専用地域、第1種、第2種中高層住居専用地域）	55デシベル以下	45デシベル以下
	B 地域 第2種区域（第1種、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域）		
	C 地域 第3種区域（近隣商業地域、商業地域、準工業地域） 第4種区域（工業地域）	60デシベル以下	50デシベル以下
道路に面する地域	A 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
	B 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域、及びC地域のうち、車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
	幹線道路に面する地域 （幹線交通を担う道路に近接する空間）	70デシベル以下 （45デシベル以下）	65デシベル以下 （40デシベル以下）

※ “幹線道路に面する地域” のうち（ ）の目標値は、個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る目標値

※ “幹線交通を担う道路” とは、①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）、②①に掲げる道路を除くほか、一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路とする。

有害物質の環境目標値
ダイオキシン類

媒 体	環境目標値（案）
大 気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水 質	1pg-TEQ/L以下
土 壌	1,000pg-TEQ/g以下
底 質	150pg-TEQ/g以下